

# 一般廃棄物処理業許可証

平成23年7月14日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日号外法律第137号）第7条第6項の規定により次のとおり許可する。

平成23年 7月15日

長万部町長 白井捷



記

1 許可者住所 氏名	山越郡長万部町字静狩222番地 有限会社 かもめ商興 代表取締役 高山康男
2 廃棄物の種類	一般廃棄物（木質系廃棄物）
3 処理施設	所在地：長万部町字栄原201番地の1 機器名称：木質系粉碎処理機
4 許可期間	平成23年 7月17日から 平成25年 7月16日まで 2年間
5 その他	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、長万部町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、適切な方法で行うことを条件とする。